**第４回市民自治推進委員会　まちづくり部会議事録**

（敬称略）

◆ 開催日時：平成２８年７月２５日（月）　１８時３０分～

◆ 開催場所：登別市役所２階　第１委員会室

◆ 出席部会員：副部会長　渡部　雅子

　部会員　　山田　正幸（副委員長）

田中　寛志

　　　　　　　　　　　　 川島　雅司

稲葉　一彦

　　　　　　　　　　　　 松田　　毅（協働推進庁内委員会部会長）

笠井　康之（協働推進庁内委員会副部会長）

◆ 欠席部会員：部会長　　中原　義勝

部会員　　松本　崇之

　　　　　　　　　　　　 成田　育磨

◆ 事　務　局：　　　　　松田　　毅（庁内委員会兼）【市民生活部次長】

笠井　康之（庁内委員会兼）

【市民生活部市民協働グループ総括主幹】

　　　　　　　　　　　　 北村　泰一【市民生活部市民協働グループ主査】

◆ 議　題：「健康」に関する取り組みについて

**≪庁内委員兼事務局≫**

　それでは、事務局から今日の会議の流れを説明させていただきます。

　はじめに、企画調整グループから「第３期基本計画・第１次実施計画」と「地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金」に関する説明があります。

　その後に健康をテーマにした取組について、７月１３日に開催された部会長・副部会長会議において話し合われた内容について報告等を行うとともに、それを受けて、まちづくり部会における具体的な取組を議論していただくことになると思います。

　それでは企画調整グループからお願いします。

**≪企画調整グループ≫**

　今日は第３期基本計画に基づく具体的な事業を色々と載せているので、第１次実施計画についての簡単なご説明と総合戦略に基づく平成２７年度に行った事業の概要と結果について簡単にご説明をさせていただきますので、それについて何かご意見があればいただきたいと思っております。

　まずは実施計画の方から説明いたします。

**≪企画調整グループ≫**

　事前にお配りした実施計画ですが、こちらについて説明させていただきます。

　皆さんと大変長い期間にわたり協議させていただき策定しました第３期基本計画ですが、この計画は平成２８年度から１０年間のまちづくりに大きな方向性を示すもので、実際市が何をやるのかという話になったときは、部会の中でも実施計画のときにお話ししますと伝えていましたが、６月１６日付けで実施計画を策定いたしましたので自治推進委員会の皆さんには事前に郵送させていただきました。

　この場を借りて、見方等を簡単に説明させていただきます。

　この実施計画を策定した目的は、総合計画の基本構想や第３期基本計画の着実な推進を図るために、１章から６章までのまちづくりのあらゆる分野に渡って、３年間における具体的な事業を明らかにするとともに、施策の基本的な実行と適切な進行管理を図るために策定しております。

　この実施計画は３年とお伝えしましたが、基本計画は計画期間が１０年でありまして、この１０年間を３年、３年、４年の３つに分割しまして、まずは最初の３年間、これが第１次実施計画となります。この３年経過後は第２次実施計画、その後４年間を第３次実施計画と言い、この１０年間の基本計画期間中に３回の実施計画をすることになります。

　皆さんと色々お話しさせていただいた５章をサンプルに簡単に説明させていただきます。

　８５ページを開いてください。ここからが第６章の実施計画になります。

　一つわかりやすいところで、一番上にある市民自治推進委員会経費があるのですが、ここで記載の仕方の説明をさせていただきますが、市民と行政がともに描くまちづくりを推進のために何をやるのかということが、この市民自治推進委員会経費です。

　その横に２８、２９、３０があり、この横に「－」が入っていて、その下には数字が入っているのですが、この数字が想定される事業費、２８はすでに予算としてある額になるのですが、想定される事業費でこの「－」と書いてあるのは、これはやらないという意味ではなく、人件費事業といいますか、事業としての予算は持っていませんが、我々職員のマンパワーや想いが表現されています。

今回の実施計画は今までの実施計画に比べて、市が何をやっているのかという所をできるだけ表現しようと思っていますので、事業の数が大変多くなっています。

　この事業を実施する目的、更に右に事業の内容、その更に右に担当するグループ名が記載されております。

　６章ですので、ページを開いていただくと、例えば８７ページには協働のまちづくりを支えるためには市の情報をいかに公開するかという視点から、広報の経費やまちづくり意識調査の経費などが盛られていますし、次のページでは交流によるまちづくりというところになりますので、最初は国内の交流、福生市や守山市との交流、その下には白石、海老名といった姉妹都市との交流みたいなものが記載されていますし、次のページの８９ページには国際交流に関することが上段に書かれております。

　その下は、人口を増やすためと言うことで、移住に関することが掲載されておりますし、９１ページには担い合うためまちづくりの基盤として、行財政運営にかかるものがまとめられております。

　大変量の多い実施計画ですので、説明は簡単に済まさせていただきましたが、今後、市民自治推進委員会で協議していく中で、市がどのような事業に取り組んでいるのだろうかと疑問に感じる場合があると思います。その際はこの実施計画をご覧いただければ、事業名だけではなく、事業費や目的、内容についてもできるだけ細かく記載しており参考になると思いますので、ぜひ協議の中でご活用いただければと思っております。実施計画については以上となります。

**≪企画調整グループ≫**

それでは私の方から説明させていただきます。

地方創生関連の交付金を活用した事業や総合戦略内でお示しした内容等については、その効果を検証するため皆さんのご意見を頂戴したいとお話しさせていただいておりましたが、今回、事前にお送りさせていただいた資料は、地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金のうち、地方創生先行型を活用し実施した事業について、その概要や効果などをまとめたものとなっております。

全体的なお話をしますと、地方創生関連交付金を活用し実施する事業については、将来的に自主財源で継続可能な身の丈に合った事業となるよう慎重に検討し、採択した事業となっております。

各事業においては、事業を計画する際、それぞれ指標を設け取り組んできたところであり、その結果などを参考に、全ての事業において、今年度も継続して取り組んでいるところであります。

本日は、限られた時間でありますので、まちづくり部会に関連する１４ページの「移住促進PR事業」について簡単に説明させていただきますが、

本事業は、定住人口・交流人口の増加を図ることを目的として、①道外住民向けに６つのテーマに分けた６本のプロモーション映像の作成、②「るるぶ北海道」を活用した移住体験事業「ちょっと暮らし」などのPR、③本市での起業に関するPRを行っております。

ちょっと暮らしの利用人数を指標とし、目標を１１５人と設定したところ、実績は１７２人と大幅に超えており、その他にも移住相談件数が増加しているなど事業の効果がみられました。

全国的な人口減少が続く中、定住はもちろんですが、交流人口の増加は非常に重要となりますので、今年度も事業を継続しているところです。

次にまちづくり部会に直接関係する事業ではありませんが、部会長・副部会長会議の中で、１２ページの「登別市介護サービス人材確保対策事業」について質問がありましたので、補足説明させていただきますと、質問の内容としましては、指標の実績値が「０」なのに実績額に１０万円支出されているのはなぜかというものでしたが、この事業は全国的に介護人材が不足すると推測される中、①胆振地方以外の地域から移住してきた介護従事者を雇用した事業所に対する助成と、②介護職を離れていた人に対する再就職を促進するための研修の実施を行うという事業でして、この研修の実施にあたりかかった講師謝礼１０万円となります。

また、実績がないのであれば事業をやめるべきでは？という厳しいご意見もありましたが、介護人材が今後も不足していくという問題は、全国的な流れであり、すぐに実績が出なくても対応策は講じていかなければならないものと考えており、例えば、介護職から離れている方への研修は、再就職に向けた動機づけが図られていると考えており、今後も継続していくこととしています。

次に、資料３ページ目、「事業所開設費補助金」について説明しますが、本事業は、市内で新たに事業活動を行う方に対し、建物の改築や改装等に係る工事費や設備費の２分の１以内、２０万円を上限に補助する事業であります。指標を１０件の利用と設定したところ、飲食店や土産物店など、１０件の実績がありました。新たな起業に結びつき、まちの賑わい創出につながったものと判断できることから、今年度も事業を継続しております。

ちなみに先日の部会長・副部会長会議において、補助額が少ないのではないかとのご意見を頂戴したところですが、１０ページに記載しております「商店街活性化事業（空き店舗活用事業分）」においては、３か月以上空いている店舗を活用して新たに事業を行う方に対し、賃借料の２分の１以内、５万円を上限に１２か月補助しており、条件が揃いどちらの補助も活用できると、合わせて最大で８０万円の補助が受けられることになりますので、それなりの補助額となるのかなと思っています。

現在、登別温泉町の指定区域に限り上限を５０万円としておりますが、同様に、条件を付した中で上限を上げるというのも、今後の見直し案の一つになり得るものと考えています。以上となります。

**≪企画調整グループ≫**

　先程説明した移住促進PR事業ですが、移住の関係はもちろんこれしかしていないわけではないです。今回、国のお金を使って追加で行って事業はこれですということですので、ほかの事業についてもそういうことで見てください。今回お配りしております実施計画と見比べてみると、さらに追加でやったということがわかると思います。

**≪事務局≫**

それでは事務局から７月１３日に開催しました部会長・副部会長会議の概要について説明させていただきましてから、副部会長に引き継ぎたいと思います。

Ａ３横版の資料を配布しておりますが、この資料の上の表に「各部会における５、６月開催の部会を踏まえた方向性」と書いてあると思います。

この上の表の内容は、部会長・副部会長会議の前に事務局で作成しまして、会議当日に配布したものと同じものになります。

各部会とも、だいたいこの資料の内容に沿って説明がありましたけれども、資料に記載がない部分や他の部会の方などから話があったものについては、資料の下の表「７/１３（水）部会長・副部会長会議の中での意見交換、情報共有事項」にまとめています。

下の表の右の欄に、まちづくり部会の下に太枠で囲ってあります「６部会共通」と書いているところがあると思いますが、これは部会長・副部会長会議の中で、各部会に共通するような内容について記載しています。

１つ目は、市民健康手帳やポイント制というものを将来的に導入してはどうかという話がありました。

２つ目は、市民の健康づくりに積極的に関わっている企業に対して、認定証などを贈呈してはどうかという話がありました。

３つ目は、市内の団体で行っている健康に関わる事業の洗い出しをしてはどうかということです。

この３つ目につきましては、自治推進委員会の皆さんは各団体を代表してこられている方がほとんどですので、皆さんが所属している団体でやっている健康に関する取組等について、事務局で様式を用意していますので、後日、報告をいただければと思っております。

４つ目は、部会間での横断的に連携した取組の推進ということで、部会間で連携できるような取組については、横断的に連携した取組を推進してはどうかとの話がありました。

次に「６部会共通」の下に「事務局」の欄がありまして、４項目記載しています。

１つ目の取組に係るタイムスケジュールにつきましては、次回の部会までに配布できるようにしたいと思いますが、これまでも説明させていただいているとおり、市の来年度予算へ反映させたいものについては、１０月くらいまでには具体的な内容を詰める必要がありますので、先に議論する必要があると思います。

また、各種団体や市民レベルで実施するものについては、その後の検討になると思います。

２つ目の健康遊具の先進事例の資料収集と情報提供については、資料を配布させていただいております。「公園デビューでいきいき生活」と書いて、イラストが描いてあるものです。

これは神奈川県にある大和市の事例です。大和市では公園に健康遊具を積極的に配置して市民の健康づくりに役立てているということで、ＮＨＫのテレビで放送されました。

その内容について資料を調べて各部会の部会員にも配付して欲しいという話が部会長・副部会長会議でありましたので、内容的には公園の関係ですので、都市調和部会のはんちゅうになると思いますが、皆さんに配布させていただいております。

また、「医療費と被保険者数の推移（平成２１年度～平成２７年度）」という資料もお配りしていますが、こちらはぬくもり部会に提供した資料で、まず医療費の実態がどうなっているのかという推移を見たいというお話がありましたので、平成２１年度からの国民健康保険の推移をまとめたものです。

上段から説明いたしますと、アの医療費の推移については、保険給付費ということで７割負担分、いわゆる事業者負担分の医療費の推移となります。この数字を見ますと平成２３年度から平成２６年度までは医療費は上がっていましたが、昨年度は下がっている状況となっております。

数字は下がっていますが、「イの被保険者数」を見ていただくと、平成２７年度が極端に減っているということもございますし、例えば医療費がかなりかかっていたご高齢の方や病気の方が亡くなったため、その分の医療費が下がるなど、要素はたくさんありますので、単純に健康になったというわけではございません。

ウの一人あたりの医療費の推移は、単純にアの医療費から被保険者数を割った数値となっています。

下段に近隣市町との医療費の比較を出していますが、こちらは都道府県国民健康保険団体連合会が作成している冊子から抜粋した内容となっており、数値は平成２５年度ベースの比較で、一番下の医療費は一人あたりの１０割分の額となっています。

現状を知っておくということは各部会でも必要だと思われますので、情報共有という部分で参考までに配布いたしました。

なお、部会で話を進めて行く中で、委員の皆さんが持っている情報やご自身で調査した資料などについては、事務局に事前に提出していただければ、事務局で印刷して、必要部数を皆さんに提供することもできますので、皆さんの方で調べて、提供したい資料や情報がありましたら、事務局にご相談ください。

３つ目は、北海道で受動喫煙防止の取組ということで、条例制定に向けて検討を行っているという情報が部会長・副部会長会議の中でありました。

登別市においても北海道と同時に取り組みを進められるように、定期的に情報提供して欲しいとの要望がありましたので、これは事務局が保健福祉部を通して情報収集して、定期的に皆さんに情報提供したいと思います。

４つ目は、市民自治推進委員会が進めている取組について、講演会等へ参加する市民への情報提供、情報共有と書いてあります。

これは、この部会の取組として健康に関する講演会の開催を検討しておりますが、開催する際には、市民自治推進委員会の皆さんが議論している内容などの取組について市民の皆さんに情報提供して欲しいとの話がありまして、情報提供することが協働のまちづくりの原則になるとの話がありました。

講演会の開催については今後議論を進めていくことになりますが、講演会を開催する際には、市民自治推進委員会の取組について情報提供することについて検討してまいります。

それと、皆さんに再確認していただきたいことがありまして、配布資料の中に「市民自治推進委員会との「協働によるまちづくり」のイメージ」というＡ４横のイメージ図をお配りしています。

この資料については、市民検討委員会の場で委員の皆さんが全員、市民自治推進委員会に移行して欲しいというお話しをさせていただいたときに一度配付したものになります。

左のほうに「市民」のくくりがあって、中心に「市民自治推進委員会」があって、「各部会」がその周りに配置されています。

その周りに様々な団体があって、さらにその周りを市民が取り囲んでおります。

当初、移行するときに皆さんに説明させていただいたのですけれども、皆さんは所属団体からの推薦により市民自治推進委員会に参加している方がほとんどでありますので、所属団体の中で、市民自治推進委員会の取組について情報提供・情報共有していただきたいということがあります。

そのことにより、市民自治推進委員会の取組が団体内部で認識されることになりますし、イメージのように、団体と団体の繋がりや団体と個人の繋がりを介して市民自治推進委員会の取組が市民に浸透していくことにもなりますので、所属団体に情報提供・情報共有をよろしくお願いします。

市からの周知もありますが、そのような部分での市民自治推進委員会の取組の周知も図れるかと思いますので、よろしくお願いします。

先日の部会長・副部会長会議の概要は、これまで説明したとおりです。

以降は副部会長に引き継ぎたいと思いますが、副部会長も会議に出席されていましたので、会議の内容について追加の説明等がありましたらお願いします。

また、部会長・副部会長会議の内容について、皆さんから質問等があるかもしれませんので、その対応についてもよろしくお願いします。

それではお願いします。

**≪副部会長≫**

　今説明してもらったように、当日、部会長・副部会長会議にこの資料の内容で配られて、各部会長、副部会長から出た意見が資料に載っているという流れで、だいたい網羅されていると思います。

　この部会からは私だけではなく、副委員長も参加されていますので、感じたことなど何かありましたら、最初にご意見をいただけますでしょうか。

**≪部会員≫**

　部会長・副部会長会議では、健康というテーマで具体的に各部会がありきたりのことをやるということで、特別変わった内容はなかったかなと思います。

　その中でこの部会から出された健康について、もう少しみんなで勉強しようという話です。それから何をするかということを考えていこうということで、講師となる委員の話をさせていただいて、非常に皆さん共感を持っていただいて、まず我々で一度やろうという話がありました。１回で終わらなければ、２回、３回と継続してやっていく。中には、そういういい話なら市民を巻き込んでやろうという話もありましたが、まずは委員の皆さんで健康について勉強しようということで、講師となる委員にはご足労をかけるので、若干手当のことも出ました。講師は委員であるけど、そちらの方のプロでもある訳ですから、サービスという訳にはいかないよねということで、若干の予算を考えなければいけないでしょうという話も出ました。

　そのほか、目新しいことでは、先ほどありました公園に遊具を置いて体力づくりをしているところがありました。

　この部会としては、何とか講演をしてもらうということで進めたいと思っています。

**≪副部会長≫**

　部会長・副部会長会議では、お金のことまでは具体化にならなかったので、例えば本年度の予算の中でそれが可能なのでしょうか。

**≪事務局≫**

　可能だとは思います。

**≪部会員≫**

　頭の先から足の先までの話をするとなると、せいぜい１回２時間以内ですね。

**≪部会員≫**

　今、室蘭でやっているのは、１時間半でやっています。１時間半を１２の部位に分けたのです。今月は「肺と呼吸のしくみ」でした。

**≪庁内委員兼事務局≫**

　それは１年間で１２回ということですか。

**≪部会員≫**

　そうです。１年間通してです。

**≪部会員≫**

　例えば１２回では長いので、６回くらいに要約してできないでしょうか。

**≪部会員≫**

　要約はできます。どの臓器を除くかですね。

**≪副部会長≫**

　そういう意味では、各部会の中で健康というテーマで論議はしているが、事象で論議しているのですよ。事象というのは、政策や施策という点でしているのですよ。

　健康という問題を論議するときに、その基礎的なことを学ぼうとしているのは、この部会だけです。

　だから、そこのところをきちんと学んだ上で、それぞれの部会が論議しようということです。

**≪部会員≫**

　本当にてっとり早く体の全体的なしくみをお話しするのは、１時間半くらいかかります。その１時間半の中で、だから食べることや寝ることや運動することが大切なのだということを分かるようなことは言えます。

　ただ、それを細かく言うのには、それを話すとみんな質問したがります。少し知ると質問会になってしまいます。

　質問を受け付ける場所が世の中になく、テレビは一方通行ですよね。何かこういうことがいいとなるとパッと広がります。でもそれには前段の話が一切なく、そのところだけを映し出しています。それは少し危険でもあるというお話を少し知ってもらうほうがいいと思いますので、逆にどういうふうに話したらいいでしょうか。

**≪部会員≫**

　この部会として部会長・副部会長会議のときに提案した形になって、それで皆さんがいいことだということで、満場一致でやろうという方向になりました。

　これはまちづくり部会が企画して事務局を通して各部会に呼びかけてもらってやるしかないですね。

**≪副部会長≫**

　各部会員に強制というわけにはいかないと思いますので、日程を作り、中身も相談した上で、各部会の皆さんに呼びかけるというかたちになるのですよね。

**≪部会員≫**

　第１回から第６回まで、どういった話をするかということを、スケジューリングして、部会の皆さんに渡してという感じでしょうか。

**≪庁内委員兼事務局≫**

　どういう形が一番いいのか、委員なりのプログラム的なものはありますか。

**≪部会員≫**

　私は何十回という講演をしてきていますが、色々なやり方をしています。テーマを決めればいくらでもできです。

**≪庁内委員兼事務局≫**

　以前言っていた体のしくみというものを最初にやってもらうのが一番いいと思います。

**≪部会員≫**

　一番簡単で皆さんがわかりやすいのが、体の循環と代謝です。要するに心臓と肺からの栄養があって、それがどういうふうに体の中で処理されて、出ていくのか。それに関わる循環と言われている液体ですよね。液体が全てを運搬しているわけですから、その基本的なところをまずやった中に、では尿は腎臓でとか、そういった細かいところの話になってくるのですよね。

　まず体の基本的な循環のしくみと代謝ということが一番面白いですね。

**≪副部会長≫**

　一度この部会でやりましょうか。

**≪事務局≫**

　他の部会も来てもらえる人は来てもらってということでいいかもしれないですね。

**≪庁内委員兼事務局≫**

　基本的にまちづくり部会としては、こうした体の関係などの講演や講習で事業を考えていき、来年度予算などに向けてまとめていったほうがいいと思います。

**≪副部会長≫**

　まずは次回の部会でやりましょう。

**≪部会員≫**

　わかりやすくて、なるほどと思います。だけど我々の常識と違うことが結構出てきます。我々がいいと思ってやっていることが、全くだめということではないけど、あっと思うところが何カ所か出てきます。

**≪副部会長≫**

　この間の部会長・副部会長会議のときに、体の健康を維持するということは、もちろん予防にも気をつけるし、早期治療も必要ですが、その前に自分の体のしくみとどういう症状が出るかということを知らないとだめだと話をしました。

**≪部会員≫**

　今言われたとおり、体のしくみを知ると、自分がやっていることがやっぱりいけなかったのだということがわかりますので、３０分くらい時間をいただいて、実際に自分の体を使いながら、少しお話をさせていただこうと思います。

　前回の部会でも話しましたが、講演だけで終わるのではなく、それを切り口にして、ハードの構築なり、そういったものがまちづくり部会の本来の目的とするところですので、講演会だけで終わらせるようなことではだめだと思います。

**≪事務局≫**

　この部会の日程に合せて、各部会に周知をかけます。

**【次回会議について】**

・最初の３０分で委員の講演会を行い、各部会の委員も参加してもらう。

・講演後、今後のまちづくり部会の取組について、健康に関する情報発信の方法など講演会を中心に具体的につめていく。

**【次回の日程】**

平成２８年８月２９日（月）１８時３０分から